知的障害者の福祉サービスの確保を求める緊急集会

―知的障害者を軽視した障害程度区分の抜本的な見直しを―

趣　　旨

障害者自立支援法による新たな障害程度区分は、知的障害者の利用できる福祉サービスを決定づけるとともに、事業者が利用者のニーズに応じたサービスを確保するうえで重要なものです。しかし、３障害一元化のもと、知的障害の障害特性を軽視し、これまで築き上げてきた知的障害福祉を後退させ、知的障害者の生活を脅かしかねないものとなっています。そこで、知的障害者が相応しいサービスを選択でき、かつ、事業者が安定した質の高いサービスが提供できるよう、新たな障害程度区分の抜本的な見直しを求めるために緊急集会を開催します。

日　　時　平成 18 年 6 月 6 日（火）午後 2 時～4 時（受付 午後 12 時 30 分）

会　　場　日比谷野外大音楽堂
東京都千代田区日比谷公園１－３　TEL03－3591－6388
＊ご希望により次のサブ会場でのご参加ができます。
サブ会場　東京国際フォーラム　ホールＢ7
東京都千代田区丸の内３－５－１　TEL03－5221－9000

主催団体　財団法人　日本知的障害者福祉協会

賛同団体　（福）全日本手をつなぐ育成会、（福）全国重症心身障害児（者）を守る会、（福）日本肢体不自由児協会、（社）日本自閉症協会、全国盲ろう難聴児施設協議会、全国知的障害者施設家族会連合会、東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会、神奈川県知的障害者施設保護者会連合会、（社）日本知的障害福祉連盟、（社）日本重症児福祉協会、（福）全国精神障害者社会復帰施設協会、全国社会就労センター協議会、全国肢体不自由児通園施設連絡協議会、全国自閉症者施設協議会、障害児（者）地域療育等支援事業全国連絡協議会、（社）日本社会福祉士会、（社）東京社会福祉士会

内　　容
１．主催団体挨拶
２．基調報告
３．意見表明
◆当事者から◆知的障害福祉サービス事業者から◆賛同団体から　他
４．激励（国会議員）
５．緊急アピール文採択